

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	スポーツ文化局スポーツ部スポーツイベント課
件名	令和5年度ランニングイベント開催支援検討業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4
契約締結日	令和5年3月13日
契約の相手方名	株式会社埼玉シミズ
契約金額	1,870,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務における会場計画作成は、過去に本市で開催してきた「さいたまシティマラソン」や「さいたま国際マラソン」のメイン会場マニュアルをもとに、さいたまスーパーアリーナをメイン会場として計画の作成を行う。また、警備計画影響調査はさいたま国際マラソンのコースをもとに調査を行うものであり、当該コースの交通規制の内容や警備計画を熟知している必要があるとともに短い期間での業務履行能力が求められる。</p> <p>この他、メイン会場として利用を予定しているさいたまスーパーアリーナは、会場設営を行える業者が、施設側の登録制で限られている。</p> <p>そのため、当該アリーナの会場設営登録業者である、かつ、「さいたまシティマラソン」や「さいたま国際マラソン」で委託実績がある者で見積合わせを行った結果、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	スポーツ文化局文化部大宮盆栽美術館
件名	さいたま市大宮盆栽美術館盆栽育成管理業務
履行場所	さいたま市北区土呂町2-24-3外
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	大宮盆栽協同組合
契約金額	12,119,283円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の履行に当たり、当館所蔵盆栽は、名品であるとともに古木であることから、その育成管理には相応の技量と継続的な管理が必要である。また、台風、降雪及び地震等の緊急時には、盆栽の運搬や保護等の事前対策や復旧作業が必要であり、即座に対応可能な業者を選定する必要がある。</p> <p>選定業者である大宮盆栽協同組合は、大宮盆栽村開村以来、長い年月を通じ多様な樹種に対する取扱技術や経験を培ってきた。また、同組合には、現在当館が所蔵する多くの盆栽について、当館が開館するまでの間、安定した管理育成を行ってきた実績がある。</p> <p>以上から、当館所蔵の盆栽の最適な育成管理には、同組合への委託が必要なこと、併せて同組合は大宮盆栽村を拠点にしており緊急時の対応も確保されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を当該相手方と締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	スポーツ文化局文化部岩槻人形博物館
件名	さいたま市岩槻人形博物館空調設備自動制御機器点検業務
履行場所	さいたま市岩槻区本町6-1-1
契約締結日	令和5年3月7日
契約の相手方名	ジョンソンコントロールズ株式会社 北関東支店
契約金額	2,332,000円
随意契約によること とした理由	<p>当館の展示室系統、収蔵庫系統の空調設備は設計温湿度にて厳しく管理されており、その管理を空調設備自動制御機器にて行っている。人形を適切に管理するため温湿度を一定にすることが必要であり、制御が効かなくなると人形の劣化や亀裂等が発生し、修復が困難となり、当館の事業に多大なる影響を及ぼす恐れがある。当該業者は当館の自動制御機器を施工設置した業者であり、中央監視装置のデータベースやプログラムのバックアップ作業、緊急時対応については、当該業者しか行うことができないため、当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>